

第206回 番組審議会

1. 日 時 平成23年10月11日(火) 12:00～
2. 場 所 ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウィング 3階「星雲」
3. 委 員 委員総数 12名
出席委員数 11名(欠席委員数 1名)

○ 出席委員(敬称略)

中村 慶久(委員長)

三浦 宏(副委員長)

—以下50音順—

久慈 浩介

斎藤 純

斎藤 雅博

東海林 千秋

菅原 正二

藤原 保雄

村上 幸子

八木橋 伸之

役重 真喜子

○ 会社側出席者(5名)

佐藤 滋樹(代表取締役社長)

小原 忍(専務取締役)

藤澤 利憲(常務取締役)

前田 秀男(取締役編成技術局長)

織田 雅彦(フジテレビジョン 情報制作局 情報制作センター 室長)

○ 事務局 村田 重昭

4. 議 題

今回はフジテレビジョン 情報制作局 情報制作センター 室長の織田雅彦 氏をゲストに招き、「フジテレビ情報制作の震災報道」をテーマとして講演を頂いた。

5. 議 事

○ 事務局

それでは、ただいまより第206回番組審議会を開催致します。本日もご欠席の委員は、吉田委員です。他に当社役員の藤原が欠席しております。

今回は「めざましテレビ」「とくダネ！」などの情報系の番組の制作を担当するフジテレビジョン 情報制作局 情報制作センターの織田雅彦 室長をゲストにお招きし『フジテレビ情報制作の震災報道』と題してお話をお聞きします。

それでは、中村委員長より織田室長のご紹介とご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 議長

それでは、第206回目の番組審議会の議事に入ります。本日は、ただいまご案内のように、フジテレビから情報制作局 情報制作センターの織田様にお出でいただいて、フジテレビの情報制作センターの震災報道ということでお話を伺います。ご経歴につきましてはお手元の資料をご覧ください。

我々も日頃震災報道について番組審議会でも話題にさせていただいていますが、今日はフジテレビの情報制作が扱っている震災報道について、興味深いお話を伺えるのではないかと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

■織田室長の講演の概要

講演は、フジテレビの「とくダネ」「めざましテレビ」等の情報番組のなかで、東日本大震災をどのように取材し放送しているかを主題に行なわれた。

講演の冒頭で、めざましテレビの被災地中継企画である”めざましライフエイド”において、めんこいテレビが制作に協力し、6月23日に放送された伊藤アナウンサーによる陸前高田からの中継の録画ビデオを視聴した。

織田室長は「番組には人間の『人格』に似たようなものがあり、周囲の人間に受け入れられるような『人格』はどういうものか意識して番組を制作してきた。今回の震災報道にあっても、視聴者に受け入れられる内容（人格）は何か非常に意識している。」と話した。

具体的には、めざましテレビを例にあげ「ニュースとは違うめざましテレビ独自の視点を大切にしながら、視聴者が関心を持ち、被災者を応援する企画をシリーズの形で放送してきた。」と話した。また織田室長は被災地取材したスタッフの葛藤にも触れ「直接被災者の役には立たないかもしれないが、被災地の姿を発信し続けることがテレビの役割と考えている。」と話した。

講演後の委員との意見交換において、委員から「復興に向けて立ち上がる被災者の姿をしっかりと伝えて欲しい。」「それぞれの被災地の今後のあり方に踏み込んだ番組が少ないのではないか、もっとそういったことにも触れて欲しい。」「被災報道を一過性にせず、5年10年と続けて欲しい。」などの意見があった。

○議長

どうぞこれからも被災地を忘れないで、よろしくお願ひしたいと思ひます。 本日は、ありがとうございました。（一同拍手）

それでは前回の審議会で説明のありました番組種別の公表制度について報告があるそうです。前田編成技術局長、お願ひします。

○前田編成技術局長

前回の番組審議会でご説明させていただきましたが、放送法の改正により、番組を6つの種別に分類し、その結果を番組審議会に報告した後に公表しなさいということになりました。本来は半年ごとになりますが、今回は改正放送法の施行が6月30日ということで7月以降の番組についてまとめたものをご報告させていただきます。

ご報告は2点ありまして、1点目は放送番組の種別の基準についてです。前回の番組審議会で諮問させていただいた折に、斎藤雅博委員から『教養』の種別において基準案が「知見を広め、情操を豊かにし、倫理性を高め、かつ生活の向上を意図した番組。」となっているが、そのなかの「生活」という言葉を例えば「人生」という言葉に変えてはどうか、というご意見を頂戴しました。そのご意見について、編成技術局のなかで検討した結果をご報告いたします。

我々メディアの影響力は大きいので「生活」という言葉よりも「人生」というもっと広い範囲で規定してはどうかという趣旨のご意見でしたが、「生活」という言葉は、『教養』の他に『教育』『娯楽』においても使われており、それらも含めて「人生」という言葉に置き換えるとなると、客観性という点で問題が生ずるのではないかと考えます。系列局は、フジテレビが制作した番組を購入して放送することが多い訳ですが、同じ番組でありながら他の局と、種別の判断基準が異なると、不都合が生ずるのではないかとということになりました。前回の審議会にて原則案のとおりでご了承との答申を頂戴しておりましたが、改めまして、「生活」という言葉を変えずに、原文をめんこいテレビの種別の基準とさせていただきたいと思います。

その基準を元にしまして、さる7月・8月・9月の第3週目の週間番組の番組種別を分類した集計結果と総放送時間を集計したものを報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。これらの結果については放送法におきまして一般に公表することになっておりますので、めんこいテレビのホームページにて公表の予定です。

もうひとつ、お手元の資料にありますCM放送の総時間量も報告させていただきます。これについては、法律で規定されているものではありませんが、民放連の自主的取り組みとして、今回集計された総放送時間のなかで、CMがどれだけの時間放送されたのかを一般に公表するものですので、併せてホームページにて公表いたします。

○議長

ありがとうございます。他に質問はございますか？

ないようですので、これで本日の議事を終了させていただきます。

○事務局

中村委員長、ありがとうございました。

今回の審議会の模様は10月22日（土）朝4時42分から「めんこいテレビ番審リポート」として放送いたします。

次回は11月8日（火）12時より 当会場にて開催予定ですのでよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

最後に本日講演をしていただきました織田室長にもう一度拍手をいただきまして、審議会を終了させていただきます。（一同拍手）

織田室長、ありがとうございました。

6. 審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置
特になし

7. 審議機関の答申意見概要を公表した場合におけるその公表内容、方法及び年月日

* 平成23年10月12日（水） 産経新聞 東北

番組審議会
岩手めんこいテレビ
岩手めんこいテレビの第
206回番組審議会（中村
慶久委員長）が11日開か
れ、フジテレビ情報制作セ
ンターの織田雅彦室長の講
話を聞いた。

織田室長は東日本大震災
の報道に関連し、「被災者
や視聴者に不快な思いだけ
はさせないことを前提に番
組づくりを始めた」と報道
姿勢を説明。委員からは
「今後も被災地の様子を全
国に向けて発信してほし
い」などと期待する声が相
次いだ。

* 平成23年10月22日（土）午前4時42分から4時45分まで「めんこいテレビ
番審リポート」内で放送

* 据え置き書類を作成し、本社受付に置き一般の人々が自由に閲覧できるようにした

8. その他の参考事項

特になし